

# 瑞浪商工会議所会員限定・完全予約制 持続化給付金申請相談窓口

瑞浪商工会議所に「会員限定」持続化給付金申請相談窓口を開設しております。持続化給付金に関する相談や申請のサポートを致しますので、会員の方はぜひご利用ください。

## 「持続化給付金」を申請予定の当所会員の方

### 対象

今年の一ヶ月売上が前年同月比で50%以上減少している事業者を対象に、中小法人等は200万円、フリーランスを含む個人事業者は100万円を上限に、現金を給付するものです。様々な業種、会社以外の法人など、幅広く対象としています。(医療法人、農業法人、NPO法人、社会福祉法人など幅広く対象)

**期 間** 6月29日(月)～7月31日(金)※土日祝日を除く。

※8月以降も随時対応いたします。

**時 間** 9:00～12:00、13:00～17:00

### 要予約

### 相談 内容

- ・持続化給付金の対象となるのか分からない
  - ・持続化給付金の申請方法が分からない
  - ・パソコン、スマートフォンでの操作手順を知りたい、手伝ってほしい
  - ・パソコン、スマートフォンの操作方法が分からない、操作が苦手
- その他何かご不明な点がありましたら相談窓口までお問い合わせください。

お問い合わせ  
予約申込先

瑞浪商工会議所 ☎67-2222